

へき地における教員定数の改善について

【担当省庁】文部科学省

市町村における取組

(現状・課題)

・教員の配置は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づいて行われている。全国的に少子化が進む中、山間での少子化は急速に進んでいる。特にへき地では、児童生徒数は減少の一途をたどり、もう何年も県の教職員定数だけでは、小学校で単式学級を保障出来ない状況となっている。保護者からは単式学級維持への要望が強く、「教育の機会均等」や「教育水準確保」のために、村民の理解のもと、村費講師採用の予算が承認されてきたが、村財政への負担は大きくなっている。

・近年では、県が実施している「教科担任の共同配置」により、近隣中学校と兼務で配置されるようになったが、今後さらに学級数の変化により教科担任の配置が不安定となり、教科指導維持のため村費講師の配置も必要となってくる。

・また、全県的な教職員不足により、人材が確保できない。特にへき地は都市部に比べて、交通の便も悪く、通勤にも時間をとられるので敬遠される。県と村では報酬の差が大きいことも相まって、人材確保は困難を極める。

・それに加え、小規模校では複数の校務分掌を担うことが常態化し、教員の負担も大きくなってきていている。教職員定数の見直しによる増員は、国が進める教員の働き方改革に繋がる必要な措置ではないかと思われる。

・配置基準の改善だけでは追いつかない実態を考慮いただき、小規模校の実情にあった施策をお願いしたい。

国にお願いすること

- ・「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」を改正することにより、複式学級を完全解消し、単式学級を保障すること。
- ・中学校においては、学級数によらない全教科の教科担任の配置をすること。
- ・全国における慢性的な教職員不足を解消できる施策の実現